

第 1 回 契約監視委員会 議事要旨

沖縄科学技術大学院大学

1. 日時 2012 年 3 月 23 日(金曜) 15 時～17 時 20 分
2. 場所 沖縄科学技術大学院大学 A-150 会議室
3. 出席委員 野里洋委員、多田敏明委員、楠茂樹委員、志村恵一郎委員、
檜谷隆夫委員、吉尾啓介委員
4. 議事概要
 - 委員会の設置について
事務局より、本委員会の設置趣旨・目的について説明をおこなった。
 - 委員長の互選
「沖縄科学技術大学院大学 契約監視委員会細則」第3条第2項の規定に基づき、
本委員会委員による互選を行い、野里委員が委員長に選出された。
 - 委員長代理の指名
「沖縄科学技術大学院大学 契約監視委員会細則」第3条第3項により、野里委員
長が委員長代理として楠委員を指名し、了承された。
 - OIST 概要について
OIST の概要について、事務局より説明を行った。
 - 議題
 - (1) 審議案件の抽出について
野里委員が対象の 105 件から、契約方式別に 7 件の抽出を行った旨報告された。
(物品・役務 2 件、工事 3 件、単純随契 2 件)

(2) 個別案件の審議について

① 研究棟2 一般家具の調達

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
3 者の入札のうち 1 者の応札が無効になった理由は？	指示した書類の提出がなかったため。
予定価格は、公表しているのか。	物品・役務については、非公表。
この家具は、一般的なものか？特殊なオーダーメイドなのか？	学園の施設に合い、かつ、使い勝手のよいものでなくてはならない。 建物や研究室に収容可能な家具の設計寸法を示し、業者に対して、応札しようとする製品を事前に確認を求めている。もちろん、製作となる家具もある。

② ナノ粒子蒸着システム一式の購入

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
応札率が 100%になっているが、この設備は特殊なものか。 掛け率 0.893 の根拠は？ 仕様策定委員会とは？	本件、特殊な研究設備であり、50 百万円を超える大型設備であることから、外部の有識者 2 名を含む委員で構成される仕様策定委員会により、研究目的の観点から仕様の妥当性を審議して、最終仕様を決定した。 本設備は、他機関の導入実績がなく、業者の参考見積もりを基に予定価格を設定した結果、100%の応札率となった。

<p>このような案件について、入札を実施する意味があるのか。</p> <p>価格の交渉を行なって随意契約を締結し、きちんと説明を行う方が、この案件の性質のなじむのではないか。</p> <p>OIST は、国の機関ではなく、私立大学であるので、杓子定規に入札を行う必要はない。</p> <p>入札の事務コストを含めて、随意契約理由、交渉経緯を説明してもらえば、十分に納得できる。</p>	<p>学校法人化に際し、50 百万円までの機器で、応札が1者になることが想定されるものは、内部の調達委員会の承認を条件に随意契約を可能とする規程を策定して、試行を開始したところ。</p> <p>また、内外の市場価格を調査して参考にしている。</p>
<p>1 者しかない場合は、逆に、価格交渉の余地はないのでは？</p>	<p>メーカーと機種を選定するプロセスにおいて、実際には、メーカー間で競争させることにより、価格交渉を行っている。</p>

③ 研究棟1 液体窒素供給設備関連工事

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
<p>本件が1者入札になった理由は？</p>	<p>本工事は液体窒素供給設備という特殊性と、既存の研究設備の配管工事という事情があり、参加資格を満たしていても施工可能な業者が限られており、入札参加に消極的であった。また、日本国内において、本設備を製造することのできるメーカー限られており、部材調達の部分で価格競争を行うのは難しい事情があったことと、さらに研究棟1の設備等について事前に情報を持つ業者が有利であったことから、研究棟1で機械設備を請け負った業者の1者応札となった。</p>
<p>工事の難易度が影響したのか。70社の資格者のうち、結果的に1社か。</p>	<p>そのとおり。</p>

<p>沖縄の業者を優遇する仕組みは有るのか。</p>	<p>沖縄県内に本社や営業所を持ち、沖縄県内での公共工事实績を参加資格としている。また、競争参加資格設定において経審総合評定値(P点)の基準を引き下げることにより、県内の多くの業者を対象としている工事もあるが、本件については液体窒素設備であり、研究施設という特殊な用途においては非常に危険な事故の原因となりうるので、さらなる高い安全性と、工事の品質を確保するため、経審点数の基準を高く設定した。</p>
<p>随意契約の有効性は、仕様を満たす候補が1者しかいないことの説明性にある。この点について、OIST内で誰が判断するのか、明確にしておけばよいと考える。説明に時間がかかるようだと、却って、入札を行った方が効率的だということになる。</p>	<p>参考にしたい。</p>

④ 研究棟2 (A階他)実験施設等設計業務

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
<p>本件は公募であるため、審議のポイントは、予定価格の合理性である。予定価格の根拠は？</p>	<p>国交省が編集している、設計技師の単価表を参考にしている。</p>
<p>国交省の単価表は、平均的な数値であるため、個別の案件毎に環境が異なる。従い、単価表をベースにして、価格が高くはないという説明にはならない。その時点の市場の状況をよく調査して交渉した方がよい。</p>	<p>今後の取り組みの参考にする。</p>
<p>この参加確認公募方式は、過去にも実施したのか、その際、実際に参加意思を表名した業者はあったのか。</p>	<p>過去に10件以上、この方式を経て契約している。これまで、他の業者が手を挙げた例はない。</p>

沖縄県の場合、全体の基本設計は 1 者に実施させるが、実施設計は、棟(建物)ごとに設計者・監理者を公募で選ぶ方式なので、実施設計の入札に他者が参加することは可能。	OIST の場合、基本設計の公募の実施時に、実施設計についても当該公募の落札者と随意契約することを条件としていたため、実施設計を個別に入札することは不可能。
---	--

⑤ 宿舎整備事業

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
負担する金額は決まっているのか。	宿舎の平米あたりの家賃を設定し合意した。
この宿舎は OIST の所有になるのか。	そのとおり。30 年間、事業者に貸すことになっている。

⑥ 三菱電機社製電力監視設備定期点検業務

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
このような設備は、本体の購入契約を安く落札し点検業務で儲けることもある(いわゆる「1 円入札」)。本体価格はいくらか？	277 百万円である。
本体の購入契約の入札時に、本体価格＋点検業務の合計(ライフサイクルコスト)で決定する方法もある。	検討する。
国の事業の場合、15 年間の点検費用を比較して業者を選定したケースもあった。	参考にする。
本体設備の納入業者しか点検できない理由は明確か。	点検にあたっては、ダイアグノーシスデータなど、一般公開されていない、納入業者しか有していない知識が必要なため。

⑦ 知的・産業クラスター会議に係わる同時通訳業務

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
通訳者の品質のチェックはどのようにしたのか。	本件契約の手続きの中には、品質をチェックするプロセスは無い。
業者のレベルが異なる場合は、どのように選定するのか。	見積もり合わせを行った業者はいずれも過去に契約した実績があり、過去契約の通訳のレベルは事前に評価した上で見積書を徴取している。

(3) 全般について

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
105 件のうち、1 者入札の比率が高い。応札率 100% が 11 件有る。その理由は？	<p>研究機関の調達の特性である。工事や汎用物品については、複数の業者が入札に参加している。</p> <p>研究機器については、研究者が製品の性能や価格を総合的に比較検討する。その選定のプロセスにおいて、業者間あるいはメーカー間の競争が働いている。製品や機器の価格により、入札か随意契約かを判断している。</p> <p>随意契約の場合は、交渉で合意した最終の見積もりを予定価格に設定していることから、1 者で 100% の比率となる。</p>
調達の専門家として、市場や製品情報を適宜調査し、それに見合った調達方法を柔軟に検討していくことがよい。	検討する

<p>コンプライアンスの観点からは、調達を担当者を一定の勤務年数を経過すると人事異動させるというオプションもあり、このような方法も採用している企業も多い。一方、この方式では、組織として、知識やスキルの伝達・集積には問題がある。OIST では、どの方式がよいのか、よく検討してほしい。</p>	<p>同じ部門(例えば、財務)でのバランスのよい異動を将来的には考えたい。</p>
<p>沖縄県でも落札率 100%の応札について問題となったため、疑いを持たれないよう建設工事・設計契約の予定価格を1円単位まで計算する取り組みを行っているところ。見積書をそのまま予定価格とするのではなく、査定をして一致させないほうがよい。</p>	<p>参考にする。</p>
<p>100%の応札率で1円単位まで一致しているのは、外部からみると少々不自然に見える。原則を守りながら、外部に説明ができるよう柔軟な運用を行ってほしい。</p>	<p>そのように努める。機器の選定については、複数のファカルティで構成されるCRAC(Common Resource Advisory Committee)を活用し、機種や仕様が限定的にならないようにしているところ。</p>
<p>本日の説明で調達部署としての取り組み・努力は理解できた。今後ともその専門性を高めるよう努めてほしい。全般の傾向や特性がこうだ、という説明も行った方がよい。</p>	

(4) 次回の日程と案件抽出の当番委員について事務局から、以下の日程を説明し、了解された。

2012年8月 東京開催

2012年12月 東京開催

2013年4月 沖縄開催

抽出の当番委員は、配付の委員一覧の順番とすることが確認された。

(野里委員→多田委員→楠委員→滑川委員→志村委員→樫谷委員→吉尾委員)

EOF